

中等学校・高等学校における 特別活動の課題と展望に関する一考察

——部活動とボランティア活動をケーススタディとして——

ウォント盛香織・若菜秀彦

A Consideration on the Significance of Special Activities at Junior High Schools and High Schools: Case Studies of Club Activities and Volunteer Activities

MORI Want Kaori and WAKANA Hidehiko

Abstract: Some recent reports on the elementary school, junior high school, and high school students show that some of them have lost the intention to study, and others even give up their own lives. Special activities in school curriculum are expected to motivate the youth. This article will clarify the definition of special activities at schools, trace back its history, and examine the two cases of special activities at junior high school and high school. Through the examination, we will discuss how special activities could contribute to the healthy growth of the youth.

Key Words: Special activities at junior high schools and high schools; educational impact of club activities and volunteer activities on the youth

要旨：一部調査によると、新型コロナウイルス防止を起因とする学校諸活動の制限や、そこから生じる人間関係の希薄さを背景に、学習意欲だけでなく生きる力そのものをそがれている児童生徒が散見されるとのことである。児童生徒の生きる力が十分に涵養されていない中、生きる力をつけるために、学校教育で実践しうる教育として重要な取り組みの一つが特別活動である。本論では、小中高等学校における特別活動の定義を明らかにし、その歴史をさかのぼった上で、現在どのような課題がありその原因と克服するための展望を、中学・高等学校における二つのケーススタディを基に考察するものである。この考察を通じて、学校教育における生きる力を育む特別活動の実現の可能性について議論する。

キーワード：特別活動、学習指導要領、生きる力、部活動、ボランティア活動

研究の背景と目的

学習指導要領とは、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校などの教育基準を定めたものであり、その内容は国内・国際環境を反映して、およそ10年ごとに改定されるものである。2017年に文部科学省が公示した新学習指導要領（第8次改訂）は、グローバル化やデジタル・フォーメーションなど、目まぐるしく変化する現在から未来にかけて生徒児童の「生きる力」を育てるための様々な提言をしており、2019年から実施されている（高等学校では2020年から）。

児童生徒の生きる力を教育で育むことに関しては、1998年の学習指導要領第6次改訂でも言及されているが、一方で、生徒児童の生きる力が養われたのかとさえ、そうとも言えない事象が次々と起きています。東京大学社会科学研究所とベネッセ教育総合研究所が2019年、2020年、2021年に同一の親子（小学1年生から高校3年生、約2万1千組）を対象に行った共同調査「子どもの生活と学びに関する親子調査2021」結果では、生きる力とは相反する結果が出された。結果は以下のようである。

1. 「勉強しようという気持ちがわからない」が、この3年間で増加しました。「勉強しようという気持ちがわからない」に対する肯定率（とてもあてはまる+まああてはまる）は2019年から21年にかけて増加し、「当てはまる」という子どもが半数を超えました。学習意欲が低下傾向にあります。2. 3年間で学習意欲が向上した子は11.2%、低下した子は25.8%です。同じ子どもの変化に注目すると、2019年から21年の3年間で学習意欲が向上した子ども（意欲向上群）は11.2%、低下した子ども（意欲低下群）は25.8%でした¹。

児童生徒の学習意欲低下の背景として、玄田らは新型コロナウイルスの影響を指摘している。

同様に、新型コロナウイルスを背景としても一つの児童生徒の生きる力に関する問題が指摘される。2022年8月に厚生労働省が発表した報告によれば、小中高生の自殺者数は、近年増加傾向が続いているとのことである。以上の調査や分析からわかるように、一部の児童生徒たちは、新型コロナウイルス防止を起因とする学校諸活動の制限や、そこから生じる人間関係の希薄さを背景に、学習意欲だけでなく生きる力そのものをそがれているのが実情のようである。

児童生徒の生きる力が十分に涵養されていない中、生きる力をつけるために、学校教育で実践しうる教育として重要な取り組みの一つが特別教育である。本論では、小中高等学校における特別活動の定義を明らかにし、その歴史をさかのぼった上で、現在どのような課題があり、その原因と展望について、中学・高等学校における二つのケーススタディを基に考察するものである。この考察を通じて、学校教育における特別活動がいかに児童生徒の生きる力に寄与しうるのかを議論する。

特別活動の定義、目標、変遷

新学習指導要領において、特別活動は「学級活動、生徒会活動・児童会活動、クラブ活動、学校行事から構成され、それぞれ構成の異なる集団での活動を通して、児童生徒が学校生活を送る上での基盤となる力や社会で生きて働く力を育む活動」と定義されている²。

特別活動を構成する4つの活動の具体的な活動内容として、文部科学省によると、(1)学級活動にはホームルーム活動があり、この活動を通じて、児童生徒が集団生活ができる力、自立的学習態度、キャリア視点の獲得、といった諸能力を身に付けることが目的である。(2)生徒会活動は、児童生徒が自律的に教育環境向上を図ることが目的である。(3)クラブ活動では、児童生徒はクラスを離れ、クラスや年齢の離れた児童生徒と協力して諸活動に従事することが目的とされている。(4)学校行事には、儀式的行事、学芸的行事、健康安全・体育的行事、旅行・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事といった活動があり、こうした活動を通じて、児童生徒は意欲的に学校生活に参加できるようになることが期待されている³。特別活動を実施することで期待される教育的目標は、児童生徒が「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」という生きる力を身に付けることである⁴。

「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説特別活動編」には、特別活動を実施する背景として、変化の激しい時代を生き抜く力を児童生徒が身に付けることが目的とされているが、高橋と鈎によれば、特別活動は昨今始まった教育的取り組みではなく、その歴史は古い。以下、高橋、鈎論文を基に、日本における特別活動の変遷を概観する。

1 玄田、小林

2 「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説特別活動編」、6

3 同上、40-112

4 同上、7

1872年に発布された日本で初めて教育制度について定めた学制の下では、特別活動という表現はなかったが、現在の特別活動に通ずる教科外の様々な行事（入学式、遠足、学習発表会など）が実施されており、特別活動の端緒が伺える⁵。

1947年に発表された学習指導要領一般論（試案）で、小学校教育の中に自由研究という現在の特別活動の原型の教育が初めて提案された。教育内容としては、児童が自分の興味のある学習を個人もしくは複数で自発的に行ったり、集団で行うクラブ活動や当番活動などが挙げられていたが、教科書などがあつたわけではなく、教育現場では定着しなかったとのことである⁶。

1951年に学習指導要領第1次改訂（試案）が発表され、このとき小学校では教科外の活動、中学・高等学校では特別教育活動として、現在の特別活動と重なる諸活動（委員会、学級会、クラブ活動、ホームルーム活動）の具体的な活動内容が明文化され、1958年の学習指導要領第2次改訂で小学校、中学校、高等学校すべてで特別活動という文言が統一された。そしてこの改定時に、特別活動の目的として、児童生徒の自主性の育成等が明記され、学校教育が、教科だけでなく、道徳、特別活動、学校行事の4つから成立することも記述された⁷。

学習指導要領における特別活動の教育的位置が確立された後、活動内容に大きな変化はないものの、その後の改訂では、その時その時の時代背景を反映して、理念的な改訂が行われた。例えば、1989年の学習指導要領第5次改訂では、科学技術の進歩に伴う情報化を背景に、社会変化に自律的に対応できる児童生徒の育成が特別活動の目的となったり、2008年の学習指導要領第7次改訂では、人間関係の構築に特別活動の力点が置かれた⁸。

以上のことから、学校の役割は児童生徒の学力の育成だけでなく、自ら学ぶ力、他者と協働して学校や地域環境を改善していく力等、学習だけでは得られない様々な能力を特別活動を通じて、開発していくことが期待されていることがわかる。

しかしながら文部科学省によれば、生きる力を育む特別活動の教育的意義は強いものの、その実施については、2020年に発表された中央教育審議会答申である「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」では、数点の問題が指摘されている。まず一点目の問題として、育成を目指す資質・能力の視点から次の問題点が指摘されている。

特別活動においては、「なすことによって学ぶ」ということが重視され、各学校で特色ある取組が進められている一方で、各活動において身に付けるべき資質・能力は何なのか、どのような学習過程を経ることにより資質・能力の向上につながるのかということが必ずしも意識されないまま指導が行われてきた実態も見られる。特別活動の時間において育成する資質・能力だけでなく、特別活動が各教科等の学びの基盤となるという面もあり、教育課程全体における特別活動の役割、機能も明らかにする必要がある⁹。

二点目の指摘としては、学習指導要領における内容の示し方の視点から、次の課題が挙げられている。

各活動の内容や指導のプロセスについて構造的な整理が必ずしもなされておらず、各活動等の関係性や意義、役割の整理が十分でないまま実践が行われてきたという実態も見られる。特に中学校・高等学校の学級活動・ホームルーム活動の内容項目が多いことが、学級・ホームルームの課題を自分たちで見出して解決に向けて話合う活動が深まらない要因の一つとなっていると考えられる¹⁰。

「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」では、現在の特別活動の問題を指摘した上で、今後こうした問題を解決していくために教育現場が努力を重ねていくことも求めている。

文科省は特別活動の課題を克服すべく、教育現場に努力を求めているが、その現場からも問題点が指摘されて

5 高橋, 鈞, 164

6 高橋, 鈞, 165-167

7 高橋, 鈞, 168

8 高橋, 鈞, 169-170

9 「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」, 308

10 「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」, 308

いる。有村久春によれば、特別活動に従事する教員から、特別活動について、「子供たちの自主性を活かそうとすると時間がかかる、多忙化もあって行事等を削減せざるを得ない、子供自身も積極的に動こうとしない」といった声が上がっているとのことである¹¹。小学校、中学校、高等学校教員の多忙化は社会問題化もしており、「7割が過労死ラインという異常な職場」¹²で働く教員が特別活動を担っていくことの困難も、その推進の上で見逃せないだろう。

このような特別活動の諸問題点を認識しつつ、本論では、実際に中学校・高等学校で実施された特別活動の具体的活動をケーススタディとして見ていき、その重要性について議論していく。

ケーススタディ

次の表は、若菜が勤務していた東京都に隣接する a 市にある市立 A 中学校の年間行事予定の中から特別活動にあたる学校行事を抜粋して5つの分類ごとに整理したものである。夏季休業中の8月を除く全ての月に何らかの学校行事があることがわかる。特別活動では、このような学校行事のほかに学級活動や生徒会活動が行われるのだが、「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説総則編¹³」にあるとおり、特別活動の授業時数は年間35週で35時間、つまり1週間で1時間しか確保できない。高等学校においても、中学校よりは柔軟であるものの、「高等学校学習指導要領(平成30年告示)」¹⁴では卒業までに必要な単位は1単位50分で各教科・科目、総合的な探究の時間の合計が74単位以上とし、そのほかに学校設定科目や選択科目等を組み入れると、多くの高等学校では、特別活動の時数は「ロングホームルーム」として週1時間を確保している状況である。

このように、中学校や高等学校では、週1時間もしくは1時間程度の授業時数の中で多様な特別活動を行わなければならない、必然的に多くの活動は教育課程外に行うことになる。教育課程外、つまり時間割外であるがゆえに、それぞれの活動がそれぞれの状況に応じてそれぞれに計画され、それぞれに実施される。また、教員も生徒も多様な役割を重複して担う場合もあり、ここに「時間がかかる、多忙化、子供自身も積極的に動こうとしない」という声の原因がある。こうした教育課程外の活動の過密化は、「各活動の内容や指導のプロセスについて構造的な整理が必ずしもなされておらず、各活動等の関係性や意義、役割の整理が十分でないまま実践が行われてきたという実態も見られる。」という課題にもつながっているのではないだろうか。そこで、その活動の多くが教育課程外であるボランティア活動と、特別活動ではないものの教育課程外の活動として、近年、さまざまな改革案が

月	学校行事				
	儀式的行事	学芸的行事	健康安全、体育的行事	旅行・集団宿泊的行事	勤労生産・奉仕的行事
4	始業式 入学式	新入生歓迎会			
5		生徒総会	避難訓練	校外学習(2年)	学区美化活動
6		生徒集会		修学旅行(3年)	
7	終業式	部活動壮行会			
9	始業式		避難訓練 体育祭		
10		合唱コンクール			
11			生徒指導講演会		
12	終業式	生徒集会			学区美化活動
1	始業式		避難訓練		
2		3年生を送る会			
3	卒業式 修了式	生徒集会			

11 有村, 15

12 妹尾, 26

13 「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説総則編」, 60

14 「高等学校学習指導要領(平成30年告示)」, 20-29

出されている部活動の実際について検証してみたい。

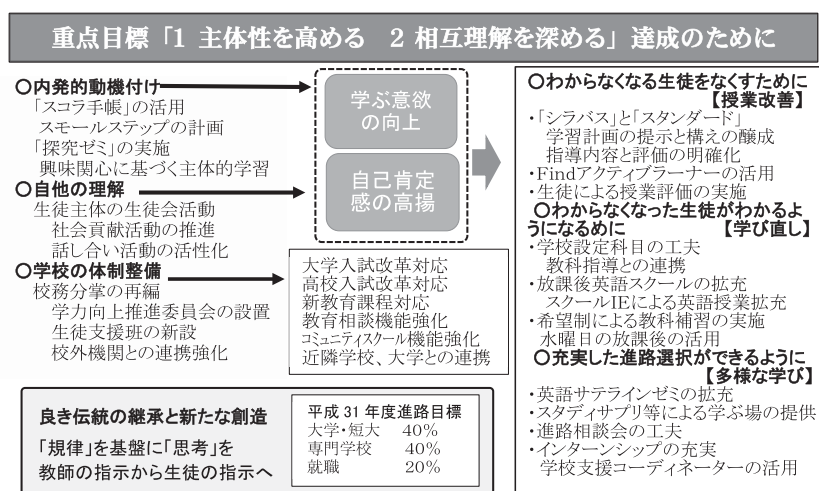
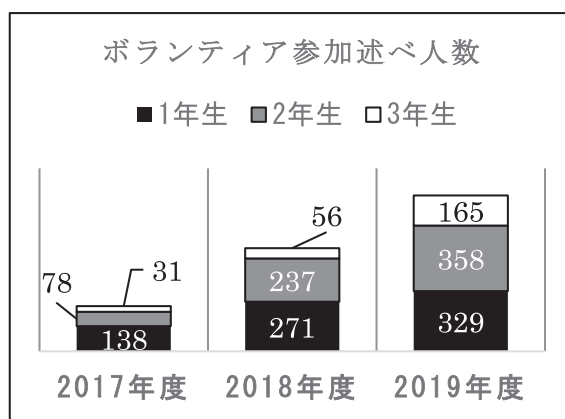
(1) ボランティア活動

「高等学校学習指導要領（平成30年告示）」第5章特別活動第2各活動・学校行事の目標及び内容¹⁵によれば、生徒会活動の内容に「ボランティア活動などの社会参画」とあり、「地域や社会の課題を見だし、具体的な対策を考え、実践し、地域や社会に参画できるようにすること」と示されている。

そこで、若葉が勤務していた、a市にある県立C高等学校のボランティア活動の実際を検証したい。C高等学校は今年で創立50年を迎える学校で卒業生にはa市の行政機関や企業で活躍する人材もあり、いわば地元で愛されている学校である。しかし1980年代後半から荒れ始め、いわゆる生徒指導困難校となっていた。2000年代初頭より、同窓会や地域住民の協力を得た教職員の努力と徹底した生徒指導によって、2010年代には見事に立ち直った。その後は、部活動や学校行事とともにボランティア活動が同校の特徴となっている。次のグラフ（若葉作成）はC高等学校でのボランティア活動に参加した生徒の延べ人数を年度別、学年別に表している¹⁶。

このグラフから、3年間でボランティア活動に参加した参加した人数が3倍以上に増えていることがわかる。また、学年別人数では、2017年度と2018年度は1年生が最も多く、学年が進むにつれて減少しているが、2019年度では2年生が最も多くなっている。このような変化の原因はボランティア活動に対する生徒の意識の変化にあると考えられる。そしてこの意識の変化は、学校としての働きかけの工夫に起因している。

2017年度以前は、教員が地域へ働きかけて学校へのボランティア要請を掘り起こし、教員が部活動を中心に参加生徒を割り当てていた。各学期に一度の全校生徒による地域清掃と相まって、立て直しをめぐってきた学校にとって、ボランティア活動は生徒が自発的に行うものではなくやらなくてはならないものという位置づけだったのである。2018年度は、教員や生徒の負担感を考慮して全校生徒の強制参加による地域清掃をやめて部活動生徒だけを割り当てる方法に改めるとともに、自治会や小・中学校等各種団体からのボランティア要請を生徒会本部役員や教員が各学級で周知するという形で希望者を募る方法に移行している。これらの動きをもとに、さらに一歩進めたのが2019年度である。



上の図は2018年度末に計画された2019年度教育活動の概要図¹⁷である。図にあるとおり、2019年度の重点目

15 「高等学校学習指導要領（平成30年告示）」第5章特別活動第2各活動・学校行事の目標及び内容、477-479

16 当時のC高等学校の定員は各学年240名、全校720名

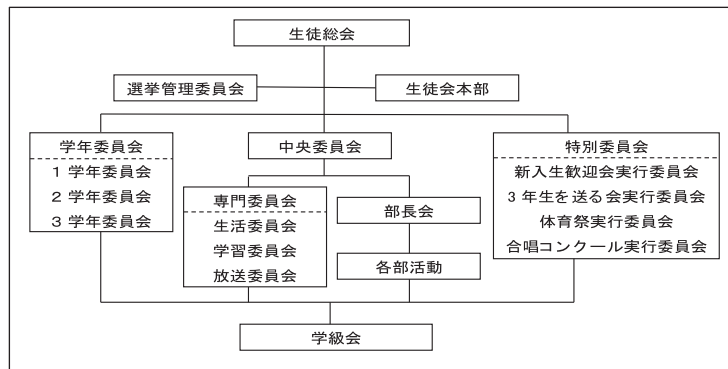
17 C高等学校「2019年度学校教育計画」、2

標を「1 主体性を高める, 2 相互理解を深める」に置き, これを実現するための一つとして生徒主体の生徒会活動を掲げ, 社会貢献活動の推進を図ることとしている。これに加え, 内発的動機付けや学校の体制整備によって「学ぶ意欲の向上と自己肯定感の高揚」をめざしているのである。この方針に則り, 2019 年度は専門委員会として社会貢献委員会を起ち上げ, この委員会がボランティア活動の推進を担うことになる。委員によるボランティア募集の周知とともに, 各学期に 1 回, 全校集会での活動報告や, 部活動による地域清掃の割り当ての取りやめなどにより, 教員主導から生徒主導の自発的活動へ質的転換を図ったのである。

(2) 部活動

中学校や高等学校での部活動は教育課程外の活動として分類されている。しかし特別活動の多くが教育課程外の時間帯に行われていることから, その運用では交錯することは多い。また, 「中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説保健体育編」¹⁸では, 「特に, 学校教育の一環として行われる部活動は, 異年齢との交流の中で, 生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり, 生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど, その教育的意義が高いことも指摘されている。」とされていることから, その意義や目標とするところも特別活動と共通する部分は多い。

前述の A 中学校では 2018 年度に下図¹⁹のように生徒会組織の中に部活動を位置づけ, 生徒会活動の一環として, その意義や目標を達成しやすくしようとしている。

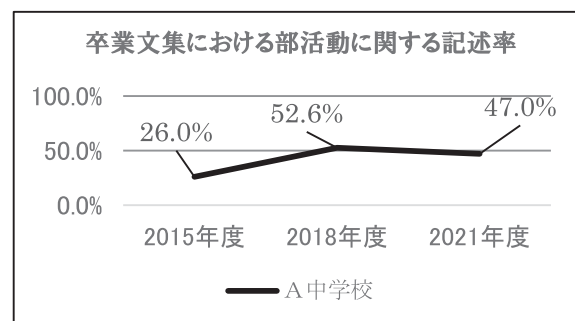


部活動を生徒会組織の中に位置づけることで, 学校行事の中の学芸的行事における 4 月の新入生歓迎会や 5 月の生徒総会, 7 月の部活動壮行会において, 部活動に所属する生徒の創意工夫や意見が反映されやすくしようとしているのである。

次のグラフ (若葉作成) は, A 中学校での卒業文集において, 部活動に関する記述をしている生徒の割合を表している。生徒が 3 年間の学校生活を振り返る中で, どれくらいの生徒が部活動の思い出を取り上げているのかを示したものである。

これによれば, A 中学校では, 2018 年度に部活動を生徒会の中に位置づけたが, それとともに半数以上の生徒が部活動での思い出を卒業文集に記している。2019 年度以降は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い部活動は大きく制限されたが, それにもかかわらず 2021 年度でも半数近くの生徒が部活動について記述している。このことから, 生徒にとって部活動が, 良い意味か悪い意味かを問わず, 学校生活の中で大きな部分を占めるようになったことをあらわしている。

このように生徒会組織の中に部活動を位置づけ生徒会活動と一体化させることは, 生徒に部活動を学校の活動として認識させ, 学校生活の重要な活動の一部にすることにつながる一因と言えるのではないだろうか。そこ

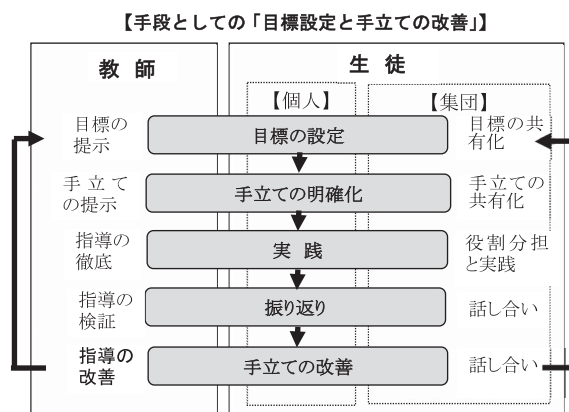


18 「中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説保健体育編」, 246-248

19 a 市立 A 中学校「A 中の教育 (案)」, 24

で、同じように部活動を生徒会活動の一環としてとらえた a 市立 B 中学校の実践でさらに検証したい。

B 中学校では、学校評価アンケートや道徳性発達検査等の結果から学校が抱える課題を明らかにするとともに、それらの課題を解消するために「学びの姿勢づくり（伝達・習得から創造への転換）～目標設定と手立ての改善を通して～」という重点目標を策定している。この重点方針を達成するために、次の図のように、手立てとして「目標設定と手立ての改善」を設定した²⁰。



これは教師や生徒がともに「目標設定→手立ての明確化→実践→振り返り→手立ての改善」というサイクルで目標達成をめざすものであり、B 中学校では、この考え方に沿って、各教科から特別活動に至るまで展開している。このような全校の動きを受けて、各部活動でもそれぞれに目標が設定され、部活動日誌等とおして手立ての明確化と振り返りによる改善がされている。

一例として中学校サッカー部の取り組みを示してみたい。サッカー部では次のような日誌を全部員が活用している。

【部活動日誌】（一部分）

チーム目標	
今月の重点練習	

【個人】

項目	内容	顧問から
今月の目標		
今月の練習の重点		

【毎日の振り返り】

日	曜	振り返り（できたこと）	顧問から

「今月の重点目標」は部長を中心にミーティングで決定し、これに応じて各自が「今月の目標」、「今月の練習の重点」を記入する。「毎日の振り返り」では、各自が「振り返り」を記入して翌日の練習前に顧問に提出する。この「振り返り」では、「～ができなかった」という反省ではなく、「できたこと」を記入する。提出された日誌に対して顧問はプラスのストロークを表現したものを記入しその日のうちに生徒に返却する。教員にも言えるが、

20 a 市立 B 中学校「平成 26 年度教育活動計画案」、6 より改変

生徒はうまくいかなかったことは自覚しても、うまくできたプラス面は意外に当たり前のこととして見過ごしやすい。そのため、振り返りと顧問のコメントによって生徒の肯定感を高め意欲を引き出そうとしているのである。このような目標の設定から手立ての明確化、振り返りと手立ての改善というサイクルは、形式の違いこそあれ、学級活動や生徒会活動、学校行事等の特別活動や各教科指導においても日常的に全校で行われているため、サッカー部でも生徒はごく自然にこれを受け入れ、主体的に取り組んでいた。

B 中学校サッカー部では、中学校に入学する時点で、プレイに自信のある生徒は地域のクラブチームに所属し、自信のない生徒が部活動に入部する傾向にある。それゆえ、他の学校と対戦すると大敗してしまうことが多かった。しかし、目標設定と手立ての改善を行った結果、1年生大会において0-11で大敗した相手に、2年次の新人戦では3-0で快勝し、29校中3位になるという結果を得ることができた。目標設定と手立ての改善のサイクルが確実に生徒の自己肯定感を高め意欲を引き出した結果だと言っているのではないだろうか。

こうしてみると、全校体制で方針が統一され共有されていれば、部活動を生徒会活動の一環として位置付けることによって、教育課程外であるにもかかわらず生徒会活動とともに部活動にも好影響をもたらすと言えよう。

ま と め

中学校や高等学校の特別活動は、教育課程の編成という点から見ると、週に1時間程度の設定にとどまり、その目標達成のためには、多くを教育課程外に活動せざるを得ない。そのため、授業開始前の早朝の時間帯や授業終了後の放課後の時間帯を活用せざるを得ないが、例えば生徒会活動である専門委員会活動や旅行的行事の実行委員会活動、学級活動の係活動などがこの時間帯に集中する傾向がある。まして、ボランティア活動は地域・社会参画活動という性格から休日に行われることが多い。このような活動がそれぞれに計画され、それぞれに展開される時、これらを担う教員や生徒も、一人で複数の役割を担わざるを得ない実情も散見されることから、教員や生徒にとっては多忙感や負担感を与えるものになりやすい。このような教育課程外の活動に対する多忙感や負担感という面は、部活動に対するものと全く同様のものである。

令和2年にスポーツ庁より出された「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」²¹において部活動の意義と課題で次のように示している。

部活動に参加する生徒にとっては、スポーツ、芸術文化等の幅広い活動機会を得られるとともに、体力や技能の向上に資するだけでなく、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会でもある。部活動は多様な生徒が活躍できる場であり、豊かな学校生活を実現する役割を有する。一方で、部活動の設置・運営は、法令上の義務として求められるものではなく、必ずしも教師が担う必要のない業務と位置付けられている。教師の勤務を要しない日（休日）の活動を含めて、教師の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因であることや、特に指導経験がない教師には多大な負担となっているとの声もある。

そして、改革の方向性として「休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境」と「休日の部活動に対する生徒の希望に応えるため、休日において部活動を地域の活動として実施できる環境」を構築することが重要であるとしている²²。もちろん、休日の部活動については教員にとって負担な部分はある、地域の教育力を活用することには一定の効果があるだろう。ただその場合に学校教育の一環という側面はどのように担保されるのだろうか。また、休日に多く展開される特別活動であるボランティア活動は、単発的なものが多いとは言え、やはり負担ではないのだろうか。一方、平日においては、前述したように、特別活動も教育課程外の活動が多いという点で部活動運営と同様である。こうして考えると、学校における教育課程外の時間帯は、部活動とともにさまざまな特別活動が混んとして入り乱れ、それゆえ、「構造的な整理が必ずしもなされておらず、各活動等の関係性や意義、役割の整理が十分でないまま実践が行われてきたという実態」になってしまうのである。

21 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」、1

22 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」、2

こうした教育課程外の活動における課題を解消しその意義や目標を達成するための方向性について、B 中学校や C 高等学校の取り組みが示唆しているように思われる。これらの取り組みに見られるように、学校としての具体的な方針と計画とも言うべき教育ビジョンを明確にし、その中で教育課程外の時間帯の活動が多い特別活動や部活動を生徒会組織の中に位置づけ、学校全体の教育活動として行うことで、それらの活動に方針の統一と一貫性が生まれるのである。そのような一貫性によって、教員の指導が個別的、重複的なものから、実質合理的なものに移行し、生徒にとっても受け入れやすいものになるに違いない。そしてそのことが、教員の負担軽減に多少なりとも役立つことにもつながるとともに、学校教育にも好影響をもたらす、生徒の生きる力の向上にもつながるのではないだろうか。部活動に見られる最近の議論は、実は特別活動に通じるものであり、学校の教育ビジョンの明確化は、特別活動ばかりか部活動をも解決する可能性が見られるのである。

参考文献

- 有村久春, 「新学習指導要領のねらいとこれからの特別活動」, 『スクールリーダーになるための12のポイント 学教教育実践ライブラ Vol.9 特別活動のアクティブ・ラーニング』, ぎょうせい, 2020, 14-17
- 玄田有史, 小林 仁, 「東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所 共同研究プロジェクト「子どもの生活と学びに関する親子調査 2021」結果速報」, 2022年4月20日,
https://web.iss.u-tokyo.ac.jp/clal/2022/04/28/pressrelease_20220414.pdf
- 妹尾昌俊, 「なぜ、日本の先生は忙しいのか、学校の長時間労働は改善するのか」, 『労働の科学』, 73巻5号, 26-30, 2018年
- 高橋早苗, 鈎治雄, 「特別活動の変遷と教師の役割への一考察 - 新学習指導要領における教師の適切な指導について -」, 『創価大学教育学論集』, 第69号, 163-185, 2017年
- 厚生労働省, 「子ども・若者の自殺防止に向けた取組を強化します」, 2022年8月,
https://www.mhlw.go.jp/stf/jisatsutaisaku_press220810.html
- スポーツ庁, 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」, 2020年
https://www.mext.go.jp/sports/content/20200902-spt_sseisaku01-000009706_3.pdf
- 文部科学省, 「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説特別活動編」, 2017年
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387018_013.pdf
- 「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説総則編」, 2017年
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2011/01/05/1234912_001.pdf
- 「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説保健体育編」, 2017年
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387018_008.pdf
- 「高等学校学習指導要領(平成30年告示)」, 2018年
https://www.mext.go.jp/content/1384661_6_1_3.pdf
- 「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」, 2020年
https://www.mext.go.jp/content/1377021_1_7.pdf